



平成 21 年 2 月 12 日

各 位

上場会社名	加賀電子株式会社
コード番号	8154 東証第一部
本社所在地	東京都文京区本郷二丁目2番9号
代表者の役職氏名	代表取締役社長 塚本外茂久
問合せ先	専務取締役 管理本部長 下山和一郎
	TEL 03-4455-3111

(訂正) 平成 19 年 3 月期 決算短信の訂正について

平成 19 年 5 月 10 日に発表いたしました「平成 19 年 3 月期 決算短信」につきまして、一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当社「連結経営成績」に記載の数値に変更はありません。

記

1. 訂正理由

平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算短信作成時において、一部訂正事項が確認されたためであります。

2. 訂正箇所（訂正箇所は下線にて表示しております。）

平成 19 年 3 月期 決算短信〔平成 19 年 5 月 10 日発表〕

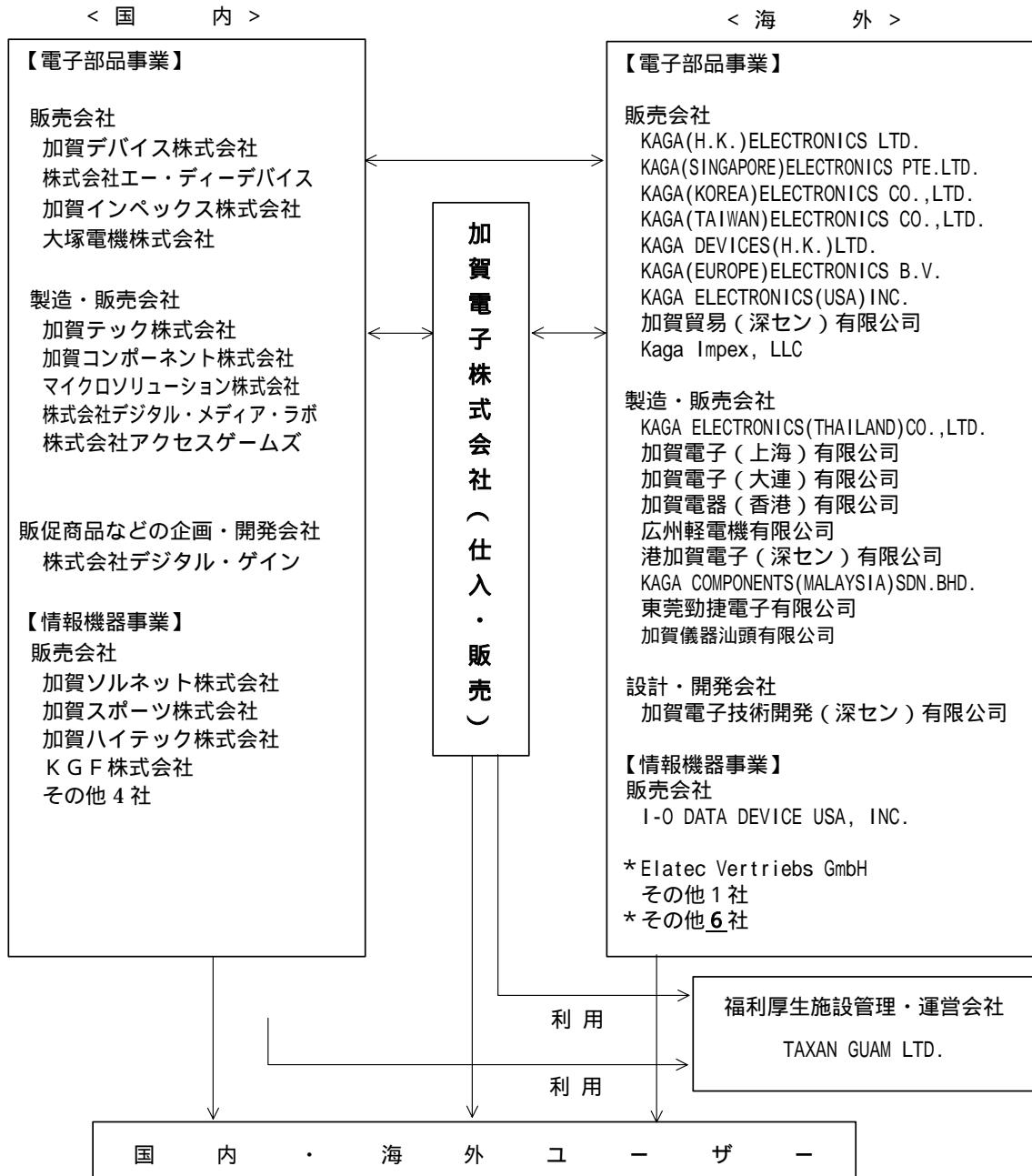
9 ページ

2. 企業集団の状況

（訂正前）

当社グループは、加賀電子株式会社（当社）連結子会社 40 社（国内 18 社、海外 22 社）および持分法適用関連会社7社（海外7社）により構成されております。その主な事業内容としては、電子部品事業におきましては半導体・一般電子部品・EMS などの開発・製造・販売、情報機器事業におきましては、パーソナルコンピュータ・周辺機器、スポーツ関連用品、フィルム、光学機器などの販売を行っております。

事業の系統図およびグループ会社の状況は次のとおりであります。

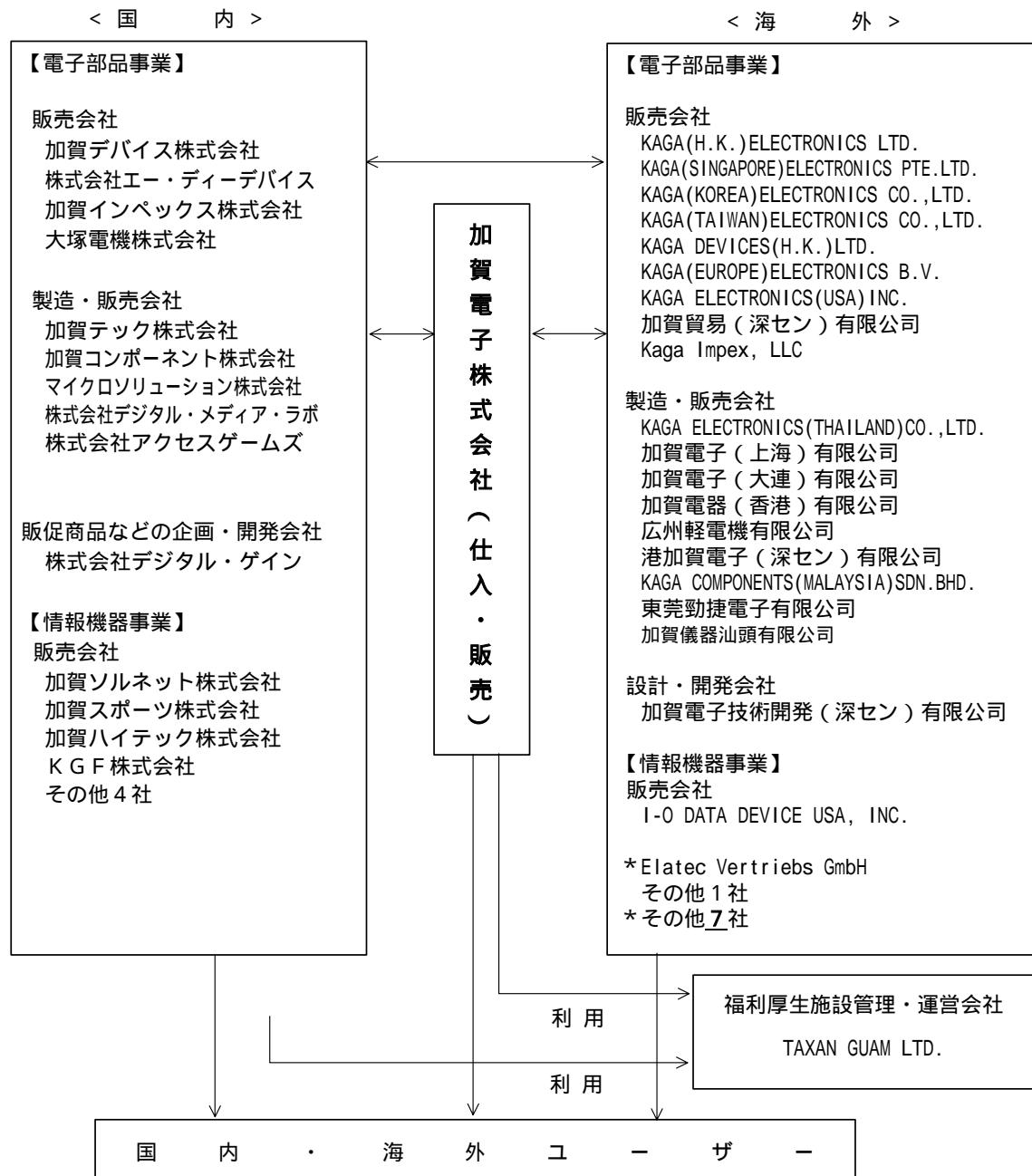


(注) 無印 連結子会社
 * 印 持分法適用関連会社

(訂正後)

当社グループは、加賀電子株式会社(当社)連結子会社40社(国内18社、海外22社)および持分法適用関連会社8社(海外8社)により構成されております。その主な事業内容としては、電子部品事業におきましては半導体・一般電子部品・EMSなどの開発・製造・販売、情報機器事業におきましては、パーソナルコンピュータ・周辺機器、スポーツ関連用品、フィルム、光学機器などの販売を行っております。

事業の系統図およびグループ会社の状況は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
*印 持分法適用関連会社

12 ページ

【グループ会社の状況】

(2) 持分法適用関連会社

(訂正前)

(注) 1. ~ 12. <省略>

13. その他6社は、Elatec Vertriebs GmbH の子会社であります。

なお、MCE TECHNOLOGIES,LLC は株式の売却により、グループ対象外となりました。

(訂正後)

名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容			設備の賃貸借
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	
電子部品事業 Elatec Vertriebs GmbH (注) 5	ドイツ ミュンヘン	204 千ユーロ	電子部品・電子機器等の販売	% 22.0	名 -	千円 -	-	-
その他 <u>6</u> 社 (注) 12								

(注) 1. ~ 12. <省略>

13. その他7社は、Elatec Vertriebs GmbH の子会社であります。

なお、MCE TECHNOLOGIES,LLC は株式の売却により、グループ対象外となりました。

25 ページ

4. 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用している関連会社 3 社 会社等の名称は「第1 企業の概況 4. 関係会 社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社櫻村を連結子会社化したことにもない、株式会社パーム、株式会社月寒カメラは持分法適用関連会社となりました。	2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用している関連会社 <u>7</u> 社 会社等の名称は「第1 企業の概況 4. 関係会 社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社月寒カメラ、株式会社パームにつ いては清算により、MCE TECHNOLOGIES,LLC. につ いては株式売却により持分法適用の範囲から除外して おります。 (2)持分法を適用していない関連会社 - 社

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用している関連会社 3 社 会社等の名称は「第1 企業の概況 4. 関係会 社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社櫻村を連結子会社化したことにもない、株式会社パーム、株式会社月寒カメラは持分法適用関連会社となりました。	2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用している関連会社 <u>8</u> 社 会社等の名称は「第1 企業の概況 4. 関係会 社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社月寒カメラ、株式会社パームにつ いては清算により、MCE TECHNOLOGIES,LLC. につ いては株式売却により持分法適用の範囲から除外して おります。 (2)持分法を適用していない関連会社 - 社

以上